

# 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

## 第15回理事会議事次第

平成26年 6月 2日(月) 14:00~17:00

場所：沖縄県庁 4階第1会議室

### 1 議 事

#### (1) 事務局および各委員会からの報告(資料1)

##### (ア) 事務局からの報告

- ① サウジアラムコ社からの寄付について
- ② おきなわサンゴ礁ウィークについて
- ③ 平成26年度事務委託について
- ④ 寄付対応について

(イ) \*以下順に、各委員会より。なければ割愛

#### (2) 第7回総会について(資料2)

##### (ア) 総会の日程、スケジュール

##### (イ) 総会の議案

- 第1号議案：平成25年度活動報告
- 第2号議案：平成25年度収支決算報告
- 第3号議案：平成26年度事業計画(案)
- 第4号議案：平成26年度収支予算(案)
- 第5号議案：役員選挙結果
- 第6号議案：規約の改正
- 第7号議案：その他

#### (3) 平成26年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業(資料3)

##### (ア) 各種要領と要綱

##### (イ) 平成26年度助成事業スケジュール

##### (ウ) 審査会構成員について

その他

#### (5) その他

##### (ア) 交流会について

資料1：事務局および各委員会からの報告

資料2：第7回総会について

資料3：平成26年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業

## 役員名簿

役職	名前	出欠	
会長	中野 義勝		
副会長	西平 守孝		
理事	泡瀬干潟を守る連絡会	桑江 直哉	
	エコガイドカフェ	猪澤也斗志	
	沖縄エコツーリズム推進協議会	花井 正光	
	沖縄県漁業協同組合連合会	賀数 基和	
	沖縄県自然保護課・緑化推進課	謝名堂 聡	
	沖縄県ダイビング安全対策協議会	案納 昭則	
	梶原 健次		
	環境省那覇自然環境事務所	中野 圭一	
	木村 匡		
	後藤 亜樹		
	コーラルクエスト	岡地 賢	
	桜井 国俊		
	沖縄リーフチェック研究会	安部 真理子	
	NPO 法人グローイングコーラル	上原 直	
	渡嘉敷ダイビング協会	平田 春吉	
	中谷 誠治		
	藤田 喜久		
	宮古島マリンリゾート協同組合	新村 一広	
	八重山サンゴ礁保全協議会	吉田 稔	
	WWF ジャパン	権田 雅之	
監査役	沖縄県衛生環境研究所	金城 孝一	
	上里 幸秀		

○：出席 ×：欠席

## 報告事項

## (1) 事務局および各委員会からの報告

## (ア) 事務局からの報告

## ①サウジアラムコ社からの寄付について

平成 25 年 8 月にアラムコ・アジア・ジャパン株式会社（サウジアラムコ社）より、サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金の増額として 15 万ドル寄付金の申し入れがあり、平成 25 年 10 月に当協議会へ寄付があった。平成 26 年 3 月 2 日に寄付金の運用等に関する覚書を交わした。

## 参考資料 1：寄付金に関する覚書

## 覚書

アラムコ・アジア・ジャパン株式会社（以下「甲」という）と、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会（以下「乙」という）とは、甲の親会社であるサウジアラビアンオイルカンパニー社（以下「サウジアラムコ社」という）が、2013年8月に乙に対して行った沖縄県内のサンゴ礁保全活動助成のための15万米ドル（または相当円貨）の寄付の運用について以下の合意をしたことを確認する。

1. 乙は、2013年8月に受け入れた15万米ドル（または相当円貨）を、2011年にサウジアラムコ社からの寄付を原資として設立された「サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金」(Saudi Aramco Okinawa Coral Reef Conservation Fund)（以下「基金」という）へ積み立て、2014、2015、2016年の3会計年度にわたり地域のサンゴ礁保全活動を行う団体への助成事業を実施する。また、乙によるサンゴ礁保全に資する活動を実施する。
2. 乙は独立した銀行口座を設けて基金の原資を管理し、乙の判断によって行う助成事業および乙によるサンゴ礁保全に資する活動、ならびにその実施に必要な事務費等への支出を行う。乙は甲に対し毎会計年度末に助成事業活動の概要と会計の報告を行う。
3. 基金の期限は2016年3月31日まで延長し、その時点で残金が生じた場合、またそれ以降の活動等について乙は甲を通じてサウジアラムコ社と協議する。
4. 甲は上記合意の当事者ではなく、サウジアラムコ社と乙の間の連絡調整業務を行うものであり、サウジアラムコ社が本覚書に規定する条件に合意できるよう努めるものとする。

以上のとおりの合意がサウジアラムコ社と乙の間にて成立したことを確認するため、甲乙は本書2通を作成し、各自署名の上、その1通を保有する。

2014年3月1日

(甲)

東京都千代田区丸の内2丁目4番1号  
丸の内ビルディング26階  
アラムコ・アジア・ジャパン株式会社  
代表取締役社長



(乙)

沖縄県那覇市糸崎1-2-2  
沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

会長

中野 美勝

## ②おきなわサンゴ礁ウィークについて

- ・当協議会が主催する「おきなわサンゴ礁ウィーク 2014」を平成 26 年 3 月 1 日（土）～9 日（日）に実施した。
- ・期間中はシンポジウムや磯の観察会などの体験型イベントなど 27 団体の共催によるイベントが県内各地で開催された。

### 【おきなわサンゴ礁ウィークの様子】



図1 開会式の様子

県立博物館にて、3月1日に実施。



図2 記者会見

2月18日県庁にて記者会見。サンゴ礁ウィーク期間中も数多くのメディアに取り上げられた。



図3 チラシ

沖縄県自然保護課との共催によりチラシ30,000部、ポスター1,000部を制作。



図4 各イベントの様子

NPO 法人沖縄県ダイビング安全対策協議会による美ら海写真展



図5 各イベントの様子

日本サンゴ礁学会・若手の会によるサンゴ礁がもっと知りたくなる週末～研究者に会いに行こう！



図6 各イベントの様子

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会によるシンポジウム「サンゴ礁保全から進める地域興し」



図7 各イベントの様子

沖縄県によるシンポジウム「サンゴ礁保全とオニヒトデ研究」

【サンゴ礁ウィーク 2014 期間中に開催されたイベントと共催団体】

	主催者	イベント	期間 (平成26年)
1	那覇シーサイドパーク	サンゴのことがとってもよく分かる 海あしび 「サンゴの植えつけ体験ダイビング」	3月9日
2	那覇シーサイドパーク	サンゴのことがとってもよく分かる 海あしび 「シュノーケリング」	3月1日～9日
3	沖電開発株式会社	2014.03.05 サンゴの日 『小学生サンゴ環境学習会』	3月5日
4	日本サンゴ礁学会・若手の会	サンゴ礁がもっと知りたくなる週末 ～研究者に会いに行こう！	3月1日～2日
5	沖縄県立博物館・美術館	サンゴでクイズ！博物館へサンサンGOGO！！	3月2日
6	あーまんシアター	あーまんシアター	3月2日
7	NPO法人海の自然史研究所	Coral Reef Study (コーラルリーフスタディー)	3月2日
8	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会	サンゴ礁保全から進める地域興し	3月2日
9	沖縄県ダイビング安全対策協議会	美ら海写真展	3月1日～9日
10	沖縄県自然保護課	サンゴ礁保全とオニヒトデ研究	3月5日
11	ニライ地区のサンゴを見守る会	親子でサンゴの海の磯観察	3月1日
12	NPO法人コーラル沖縄	サンゴの苗床作り	3月2日
13	(有)海の種	合言葉で行ってみよう、さんご畑！	3月1日～9日
14	比謝川カヤック、イーズ、海うさぎ	比謝川でのマングローブ カヤック体験	3月2日～9日
15	沖縄・生物多様性市民ネットワーク/ 沖縄リーフチェック研究会	辺野古・大浦湾の多様な生き物たち	3月3日～9日
16	一般財団法人沖縄美ら島財団 総合研究センター	サンゴ礁の磯観察	3月2日
17	チーム美らサンゴ	サンゴってなーに？ ～みんなでさんごについて勉強しよう！～	3月9日
18	恩納村博物館	恩納村の海の恵み	3月1日～9日
19	NPO法人おきなわグリーンネットワーク	海人とハルサーの美ら島・ 美ら海への思いを大地に植えよう！	3月8日
20	NPO法人宮古島海の環境ネットワーク	海辺の生きもの観察会	3月2日
21	NPO法人宮古島海の環境ネットワーク	サンゴを語ろう	3月1日
22	NPO法人美ら海振興会	国立公園 ポートスノーケル体験	3月1日～9日
23	一般社団法人久米島の海を守る会	儀間川(久米島)河口域の赤土堆積量調査	3月2日
24	石垣島サンゴウィーク	石垣島サンゴウィーク 2014	3月1日～5日
25	沖縄県・ 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	サンゴの日記念 沖縄まつり in サンシャインシティ	3月5日
26	沖縄県環境整備課	おきなわ海ゴミワークショップ	3月3日
27	環境省	慶良間諸島国立公園新規指定に関する式典・講演会	3月8日
28	座間味村、渡嘉敷村	記念クルーズ、ホエールウォッチングなど	3月上旬
29	一般社団法人渡嘉敷ダイビング協会	イキイキサンゴ大作戦 IN 渡嘉敷 ～美しいケラマの海をみんなの力で～	3月5日

### ③平成 26 年度の事務委託費について

平成 25 年度の協議会事務局作業（協議会事務局作業補助、助成事業に関する事務、会計事務、HP の維持管理など）の一部を、沖縄県環境科学センターへ委託し実施してきた。今年度も引き続き、実績がある沖縄県環境科学センターへの委託を検討したい。

委託の内容：協議会事務局作業補助、助成事業に関する事務、会計事務、HP の維持管理  
委託金額：414,720 円

# 御見積書

平成26年5月30日

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 中野 義勝 様

件名：平成26年度事務費

合計金額：¥414,720-(消費税を含む)

下記のとおり見積もり致しますので、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

〒901-2111 沖縄県浦添市字経塚720番地  
一般財団法人 沖縄県環境科学センター  
代表理事 福村 圭介

TEL:098-875-1941

FAX:098-875-1943

項目	単価 (円)	数量	金額(円)	摘要
1. 直接人件費				
・ 理事会等庶務	20,000	7	140,000	1名 × 7日
・ 会計庶務	20,000	7	140,000	1名 × 7日
・ ホームページ管理	20,000	3	60,000	1名 × 3日
2. 直接経費				
・ 資料印刷費	10,000	1	10,000	
小計			350,000	
3. 諸経費(10%)			34,000	直接人件費 × 0.1
小計			384,000	
調整金額				
税額			30,720	
合計(消費税含む)			414,720	



#### ④寄付対応について

東京在住のイラストレーター風間重美さんと、千葉市のエイサー団体千花夏風から寄付の依頼があった（どちらも理事会で承認済み）。

##### 東京在住のイラストレーター 風間重美さん

概要：衣服のリサイクルシステムを活用した寄付。着なくなった洋服を回収する日を開催者が定期的に設け、集まった洋服を洋服ポストに買い取りしてもらう。そこで発生したお金から実費を引いたものを募金に回せるシステム。

『洋服ポスト さんごほぜん』

[www.youfukupost-sangohozen.tumblr.com](http://www.youfukupost-sangohozen.tumblr.com)

[www.facebook.com/youfukupostsangohozen](http://www.facebook.com/youfukupostsangohozen)

第一回目：5月11日（日）

第二回目：6月15日（日）

##### 千葉市のエイサー団体千花夏風

概要：イベントでの募金の呼びかけ。

イベント内容

場 所：千葉市美浜区 イオンマリリンピア前広場

日 時：2014年5月31日（土） 10:55～16:00（雨天中止）

タイトル：楽しいさあ！嬉しいさあ！かりゆし芸能チャンプル@マリリンピア

出演団体：エイサー（複数団体）、琉球舞踊、琉球空手、三線、バンド演奏（沖縄関連曲）、和太鼓、沖縄手遊び、カチャーシーなど

※観覧無料

募金の呼びかけなどを行う場合は、協議会の紹介やサンゴ礁の現状などの資料を求められる。今後同様な依頼に備えて、以下のような資料等を収集・作成したい。

- ・写真（保全が必要な海、理想的な海、保全に関する写真）
- ・協議会紹介リーフレットとポスターの増刷
- ・協議会のロゴマーク

#### （イ）各委員会からの報告

報告がなければ省略

## (2) 第7回総会について

ア. 総会の日程、会場、スケジュール

(ア) 日程 : 平成26年7月6日(日) 13:30～15:30

(イ) 場所 : 未定

(ウ) スケジュール: 6月2日 第15回理事会

6月〇日 選挙開票(選挙管理委員会)

6月〇日～7月6日 候補者の意思確認

※副会長、理事2名(必要に応じて)、監査役は会長が指名

7月6日 総会

イ. 総会の議案

総会の議案については『議案書(案)』をご確認ください。

参考資料

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 規約

第4章 役員等

### 【 役員を選任 】

第12条 役員は、以下の方法で選出する。

会長は会員の中から互選により選出する。

副会長は会員の中から会長が指名する。

理事18名は会員の中から互選により選出する。

会長が特に必要と認めたときは、会員の中から2名以内の理事を指名することができる。

監査役は、理事会構成員以外の会員の中から会長が指名する。

第6章 運営事務局

### 【 運営事務局 】

第24条 協議会の活動を円滑に進めるための事務作業を行う運営事務局を沖縄県環境生活部自然保護課に設置する。

事務局長は、協議会会員の中から会長が任命する。

事務局長の任期は2年とし、再任は妨げない。

運営事務局は、個人情報の取り扱いに関して、漏洩、散逸及び協議会目的外利用の防止に努め、適正に管理する。



## 第7回 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会総会

日時 平成26年 7月 6日(日)13:30～15:30  
会場

— 議案書 (案) —

## 第1号議案 平成25年度活動報告

平成25年度は下記の内容について活動を実施した。

- (1) 理事会及び総会の開催
- (2) 第5回わたしのサンゴ礁イメージ展の実施
- (3) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業
- (4) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業報告シンポジウムの実施
- (5) おきなわサンゴ礁ウィーク2013の実施
- (6) 後援、共催、協賛
- (7) ホームページの維持管理
- (8) その他

サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業平成25年度採択団体伝達式

### (1) 理事会及び総会の開催

- 第12回理事会 (2013年5月28日、沖縄県庁 4階 第4会議室)
- 第13回理事会 (2013年6月16日、沖縄大学2号館3階 2-306号教室)
- 第6回総会 (2013年6月16日、沖縄大学2号館3階 2-306号教室)
- 第14回理事会 (2013年10月11日、沖縄県庁 4階 第3会議室)

資料や議事録は協議会のホームページをご覧ください。

<http://coralreefconservation.web.fc2.com/about/rijikai.html>

### (2) 第5回わたしのサンゴ礁イメージ展の実施

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、毎年、サンゴ礁の保全意識の向上を目的に『わたしのサンゴ礁』イメージコンテストを実施しており、平成25年度も平成25年12月～平成26年2月にかけて作品を募集し、コンテストを実施した。しかし、作品の応募件数が少なく展示会の開催に至らなかった。

### (3) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進すること」を目的として、平成23年度から助成事業を実施しており、これまでに7団体が本事業の支援を受け活動を実施した。平成25年度は新たに4団体を採択した。

- 平成25年度採択団体：宮古島マリンリゾート協同組合 (320,000円)
- ：NPO法人海の自然史研究所 (600,000円)
- ：ナンハナリサンゴ調査会 (600,000円)
- ：NPO法人グローイングコーラル (600,000円)

平成 25 年度 サウジアラムコ サンゴ礁保全活動助成事業

選定された事業の概要

番号	団体名	課題名	採択額 (円)	事業の概要
H25_1	宮古島マリンリゾート協同組合	宮古島海域海底清掃活動	320,000	<p>宮古島の海底には捨てられた多くの釣具があり、それらがサンゴに絡まったりしているのが多く見られる。そのため、宮古島海域の海底清掃（釣具の撤去）を行う。</p> <p>また、海底に捨てられた釣具の中には、リサイクルできるルアーや鉛があるため、釣具店と協力してリサイクルを考え、リサイクル品の販売の収益を活動の継続費用にするための仕組みを検討する。</p>
H25_2	NPO 法人 海の自然史研究所	『この先、海です。プロジェクト』の石垣島での実施	600,000	<p>雨水溝を通る水は、直接、海や川に流れる仕組みであるため、雨水と一緒に雨水溝に流されるゴミ、洗剤、赤土などは川や海へ流れて環境の汚染につながる。このことを多くの子どもたちに伝えるための普及啓発プログラムを実施する。対象は石垣市の小学生とし、地域の関係団体と連携し、勉強会、ポスター作成などを行う。</p>
H25_3	ナンハナリサンゴ調査会	久米島ナンハナリのヤセミドリイシ大群集のモニタリングと島民および観光客への普及啓発	600,000	<p>久米島のナンハナリ海域におけるヤセミドリイシ大群集の保全を目的として、1) サンゴ群集のモニタリング活動の継続（2011年の台風被害からの回復過程の記録）、2) 島内におけるサンゴ礁保全のための教育普及活動、3) サンゴおよびサンゴ礁保全のための勉強会の開催を行う。</p>
H25_4	NPO 法人 グローイングコーラル	サンゴ育成用鉄筋構造物のオニヒトデ防除機能の検証	600,000	<p>糸満市喜屋武のイノー内にサンゴ育成用の鉄筋構造物を設置して、その鉄筋構造物のオニヒトデ防除機能の検討を行う。</p>

(4) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業報告シンポジウムの実施

タイトル：「サンゴ礁保全から進める地域興し」

日時：3月2日（日）13:30～17:00

場所：沖縄県立博物館・美術館 博物館講座室

概要：保全活動を実施する人々による講演会・事例紹介

(5) おきなわサンゴ礁ウィーク2013の実施



(6) 後援、共催、協賛

後援：2013年4月13日（日本自然保護協会、北限のジュゴン調査チーム・ザン）

「砂浜のはなし」

2013年12月5日（一般財団法人沖縄美ら島財団 美ら海研究センター）

「サンゴシンポジウム サンゴの移植（8）－環境教育に活かすサンゴの移植活動－」

2014年1月18日（日本自然保護協会、沖縄・生物多様性市民ネットワーク）

「フォーラム 生物多様性おきなわ戦略で見る沖縄の未来」

2014年3月20日～23日（一般財団法人沖縄美ら島財団 美ら海研究センター）

「サンゴワークショップ サンゴの分類と同定2014」

共催：2014年3月1日～3月9日（おきなわサンゴ礁ウィーク 2014）

おきなわサンゴ礁ウィークの期間中に開催された各イベントはすべて共催として実施。

●サンゴ礁ウィーク期間中の共催イベント一覧

	主催者	イベント	期間 (平成26年)
1	那覇シーサイドパーク	サンゴのことがととてもよく分かる 海あしび 「サンゴの植えつけ体験ダイビング」	3月9日
2	那覇シーサイドパーク	サンゴのことがととてもよく分かる 海あしび 「シュノーケリング」	3月1日～9日
3	沖電開発株式会社	2014.03.05 サンゴの日 『小学生サンゴ環境学習会』	3月5日
4	日本サンゴ礁学会・若手の会	サンゴ礁がもっと知りたくなる週末 ～研究者に会いに行こう！	3月1日～2日
5	沖縄県立博物館・美術館	サンゴでクイズ！博物館へサンサンGOGO！！	3月2日
6	あーまんシアター	あーまんシアター	3月2日
7	NPO法人海の自然史研究所	Coral Reef Study（コーラルリーフスタディー）	3月2日
8	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会	サンゴ礁保全から進める地域興し	3月2日
9	沖縄県ダイビング安全対策協議会	美ら海写真展	3月1日～9日
10	沖縄県自然保護課	サンゴ礁保全とオニヒトデ研究	3月5日
11	ニライ地区のサンゴを見守る会	親子でサンゴの海の磯観察	3月1日
12	NPO法人コーラル沖縄	サンゴの苗床作り	3月2日
13	(有)海の種	合言葉で行ってみよう、さんご畑！	3月1日～9日
14	比謝川カヤック、イーズ、海うさぎ	比謝川でのマングローブ カヤック体験	3月2日～9日
15	沖縄・生物多様性市民ネットワーク/ 沖縄リーフチェック研究会	辺野古・大浦湾の多様な生き物たち	3月3日～9日
16	一般財団法人沖縄美ら島財団 総合研究センター	サンゴ礁の磯観察	3月2日
17	チーム美らサンゴ	サンゴってなーに？ ～みんなでさんごについて勉強しよう！～	3月9日
18	恩納村博物館	恩納村の海の恵み	3月1日～9日
19	NPO法人おきなわグリーンネットワーク	海人とハルサーの美ら島・ 美ら海への思いを大地に植えよう！	3月8日
20	NPO法人宮古島の環境ネットワーク	海辺の生きもの観察会	3月2日
21	NPO法人宮古島の環境ネットワーク	サンゴを語ろう	3月1日
22	NPO法人美ら海振興会	国立公園 ポートスノーケル体験	3月1日～9日
23	一般社団法人久米島の海を守る会	儀間川(久米島)河口域の赤土堆積量調査	3月2日
24	石垣島サンゴウィーク	石垣島サンゴウィーク 2014	3月1日～5日
25	沖縄県・ 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	サンゴの日記念 沖縄まつり in サンシャインシティ	3月5日
26	沖縄県環境整備課	おきなわ海ゴミワークショップ	3月3日
27	環境省	慶良間諸島国立公園新規指定に関する式典・講演会	3月8日
28	座間味村、渡嘉敷村	記念クルーズ、ホエールウォッチングなど	3月上旬
29	一般社団法人渡嘉敷ダイビング協会	イキイキサンゴ大作戦 IN 渡嘉敷 ～美しいケラマの海をみんなの力で～	3月5日



**(7) ホームページの維持管理**

サンゴ礁保全に関するイベント情報等を更新した。

**(8) その他**

サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業平成 25 年度採択団体伝達式

日時：3 月 2 日（日）13:00～13:30

場所：沖縄県立博物館・美術館 博物館講座室

## 第2号議案 平成25年度収支決算報告

平成25年4月1日～平成26年3月31日までの決算は下記のとおりでした。

	平成25年度 収支予算	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
前年度繰越金	9,023,197	1,467,794	7,522,403	8,990,197
収入	200,000	130,770	1,129	131,899
			150,000(ドル)	150,006.15(ドル)
支出	5,730,000	851,271	1,762,961	2,614,232
未払金(助成)	-	-	1,540,000	1,540,000
口座の移動	1,000,000	1,000,000	-1,000,000	-
次年度繰越金	3,489,197	1,747,293	3,220,571	4,967,864
			150,000(ドル)	150,006.15(ドル)

● 収入	平成25年度 収支予算	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 寄付	100,000	130,574		130,574
			150,000(ドル)	150,000(ドル)
2) 助成金	100,000	-	-	-
3) その他	-	-	-	-
4) 預金利息	-	196	1,129	1,325
			6.15(ドル)	6.15(ドル)
5) 口座の移動	1,000,000	1,000,000	-	1,000,000
6) 前年度繰越金	8,990,197	1,467,794	7,522,403	8,990,197
				10,122,096
				150,006.15(ドル)
				収入合計

● 支出	平成24年度 収支予算	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 活動費	260,000	106,351	5,040	111,391
2) 会議費	50,000	3,000	-	3,000
3) 消耗品、備品		-		
4) 旅費	500,000	326,720	-	326,720
5) 謝金		12,000		
6) 通信費	10,000	-	-	-
7) 雑費	10,000	-	-	-
8) 委託費	500,000	403,200	-	403,200
9) 協賛金	-	-	-	-
10) 助成金	4,400,000	-	1,757,921	1,757,921
11) 口座の移動	1,000,000	-	1,000,000	1,000,000
12) 未払金(助成)	-	-	1,540,000	1,540,000
13) 次年度繰越金	3,489,197	1,747,293	3,220,571	4,967,864
				10,110,096
				支出合計

・収入詳細

- 1) 寄付：サウジアラムコ、ルミネ、日本ハム、カーボンオフセット（沖環科）

・支出詳細

- 1) 活動費：おきなわサンゴ礁ウィーク実施費用、アジェンダ負担金、振込手数料など  
 2) 会議費：総会会場費  
 3) 消耗品、備品：なし  
 4) 旅費：理事会、審査会旅費  
 5) 謝金：シンポジウム講演者謝金  
 4) 通信費：なし  
 5) 雑費：なし  
 6) 委託費：沖縄県環境科学センターへの事務委託費  
 8) 助成金：  
 助成金内訳

平成23年度助成事業

	助成額	概算払	支払日	精算払い	支払日	合計
NPO法人読山原	400,000	200,000	2012/2/6	158,063	2013/4/25	358,063
NPO法人海洋情報技術センター	400,000	-	-	400,000	2013/2/5	400,000
ニライ地区のサンゴを見守る会	600,000	300,000	2012/2/20	57,921	2013/10/11	357,921
牧野梓氏	500,000	250,000	2012/5/31	-55,870	2012/12/13	194,130
合計	1,900,000	750,000	-	560,114	-	1,310,114

「NPO法人読山原」、「ニライ地区のサンゴを見守る会」の概算払は平成23年度に支払い。

平成24年度助成事業

	助成額	概算払	支払日	精算払い	支払日	合計
NPO法人 マングローブEEクラブ	700,000	350,000	2013/6/17	350,000	2014/1/9	700,000
NPO法人 海の自然史研究所	800,000	400,000	2012/10/9	400,000	2013/12/10	800,000
NPO法人INO	800,000	470,000	2012/10/23	330,000	2013/1/23	800,000
谷口洋基	700,000	-	-	-	-	-
合計	3,000,000	1,220,000	-	1,080,000	-	2,300,000

谷口洋基氏は辞退したため、支払いはなかった。

平成25年度助成事業

	助成額	概算払	支払日	精算払い	支払日	合計
宮古島マリンリゾート協同組合	320,000	170,000		170,000		340,000
ナンハナリサンゴ調査会	600,000	300,000		300,000		600,000
海の自然史研究所	600,000	300,000	2013/12/10	300,000		600,000
グローイングコーラル	600,000	300,000	2014/3/27	300,000		600,000
合計	2,120,000	1,070,000	-	1,070,000	-	2,140,000

平成25年度会計報告には、平成25年度助成事業の2,140,000円のうち、1,540,000円は未払金として計上している。

### 第3号議案 平成26年度事業計画(案)

平成26年4月1日～平成26年3月31日までの活動(案)を下記のとおり提案します。

- (1) 理事会及び総会の開催
- (2) 第6回わたしのサンゴ礁イメージ展の実施
- (3) おきなわサンゴ礁ウィーク2014の実施
- (4) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業
- (5) ホームページの維持管理
- (6) 後援、共催、協賛
- (7) その他活動に必要な事項
  - ・ 広報資料等の作成

#### 第4号議案 平成26年度収支予算(案)

平成26年4月1日～平成27年3月31日までの予算(案)は下記のとおり提案します。

	一般会計	サウジ アラムコ 基金	total
前年度繰越金	1,747,293	3,220,571	4,967,864
		150,006.15(ドル)	150,006.15(ドル)
収入	200,000	-	200,000
支出	1,580,000	3,005,000	4,585,000
口座の移動	1,000,000	-1,000,000	-
次年度繰越金	1,367,293	-784,429	582,864
		150,006.15(ドル)	150,006.15(ドル)

● 収入	一般会計	サウジ アラムコ 基金	total
1) 寄付	100,000	-	100,000
2) その他助成金等	100,000	-	100,000
3) 口座の移動	1,000,000	-	-
4) 前年度繰越金	1,467,794	6,122,403	7,590,197
	収入合計		7,790,197

● 支出	一般会計	サウジ アラムコ 基金	total
1) 活動費	460,000	5,000	465,000
サンゴ礁コンテスト	(50,000)		
アジェンダ21会費	(5,000)		
環境フェア出展費用等	(5,000)		
広報資料作成(リーフレット増刷等)	(200,000)		
サンゴ礁ウィーク開催費用	(200,000)		
2) 会議費	50,000		50,000
3) 消耗品、備品	-		-
4) 旅費	550,000		550,000
理事会旅費	(400,000)		
審査会旅費	(50,000)		
シンポジウム等旅費	(100,000)		
5) 謝金	-		-
6) 通信費	10,000		10,000
7) 雑費	10,000		10,000
8) 委託費	500,000		500,000
事務委託費	(500,000)		
9) 協賛金	-		-
10) 助成金		3,000,000	3,000,000
平成26年度助成事業		(3,000,000)	
11) 口座の移動		1,000,000	
12) 次年度繰越金	1,367,293	-784,429	582,864
	支出合計		5,167,864

## 第5号議案 役員選挙結果

選出された役員は総会の日に表示されます。

## 第6号議案 規約の改正

### 第6-1号議案 規約の改正（第13条）

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会規約第13条では「役員の任期は2年を基本とする」とされており、現在、役員の交代時期が12月13日となっている。2年に一度役員選挙が開催されるが、役員の決定は選挙で選出された会員が総会の承認を経る必要があるため、役員選出後（6月）、新役員の就任に遅延が生じることから、現役員の任期を短縮するなど役員の交代時期について規約の改正を提案する。

改正前	改正後
<p>(役員の任期)</p> <p>第13条 役員の任期は<u>2年を基本とする。但し、平成20年6月28日に選出される役員の任期については、次回の総会までとする。</u>また、再任を妨げない。</p> <p>2. 補欠又は増員により就任した役員の任期は、他の役員の残存期間とする。</p> <p>3. 役員は、辞任又は任期満了後であっても、後任者が就任するまでは職務を遂行する。</p>	<p>(役員の任期)</p> <p>第13条 役員の任期は<u>選出から2年後の総会までとする。但し、平成26年12月13日に選出される役員の任期については、平成28年度に開催される総会までとする。</u>また、再任を妨げない。</p> <p>2. 補欠又は増員により就任した役員の任期は、他の役員の残存期間とする。</p> <p>3. 役員は、辞任又は任期満了後であっても、後任者が就任するまでは職務を遂行する。</p>

### 第6-2号議案 規約の改正（第24条）

沖縄県環境生活部自然保護課の名称変更による規約の改正を提案します。

改正前	改正後
<p>(運営事務局)</p> <p>第24条 協議会の活動を円滑に進めるための事務作業を行う運営事務局を<u>沖縄県環境生活部自然保護課</u>に設置する。</p>	<p>(運営事務局)</p> <p>第24条 協議会の活動を円滑に進めるための事務作業を行う運営事務局を<u>沖縄県環境部自然保護・緑化推進課</u>に設置する。</p>

第7号議案 その他

### (3) 平成 26 年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業

#### (ア) 各種要領と要綱

平成 26 年度助成事業を実施するにあたり、実施要綱、各種要領は平成 25 年度と同様とします。ただし、平成 25 年度の審査会より、審査要領の改正が提案されているため、審査要領については次回理事会までに、審査会にて改正案をまとめ、理事会に提案する。理事会にて承認が得られ次第、改正後の審査要領に基づいた審査を実施することとします。

#### (イ) 平成 26 年度助成事業スケジュール

助成金の募集スケジュールは、以下のように設定しました。今年度の助成の実施期間も、決定の日から 1 年間とします。

#### 助成に関するスケジュール (案)

- 7 月 7 日：募集開始
- 8 月 8 日：募集〆切
- 8 月中：審査会
- 9 月上旬：理事会での承認、選定結果発表

#### (ウ) 審査会の構成員

審査会の構成員は、現審査会の構成員とするが、構成員に変更がある場合は、次回理事会までに審査員候補者を事務局より提案し、承認を得ることとします。

現在の審査会構成員：

審査会長	岡地 賢	(理事：コーラルクエスト)
審査員	安納 昭則	(理事：沖縄県ダイビング安全対策協議会)
審査員	中野 圭一	(理事：環境省那覇自然環境事務所)
審査員	後藤 亜樹	(理事：個人会員)
審査員	権田 雅之	(理事：WWF ジャパン)
審査員	謝名堂 聡	(理事：沖縄県自然保護・緑化推進課)



# 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 サンゴ礁保全活動助成事業実施要綱

## (目的)

第1条 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会（以下「協議会」という。）は、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進するため、必要となる事項の協議及び活動支援などを行うこと」を目的として、サンゴ礁保全活動等を行う団体または個人への助成事業を実施する。

## (助成対象活動)

第2条 助成対象となる活動は、協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動となる次の内容とする。

- (1) 攪乱要因の除去活動
- (2) サンゴ礁保全に関する意識の向上・広報啓発等の活動
- (3) 調査研究・モニタリング
- (4) その他サンゴ礁の保全に関すること など

## (助成対象)

第3条 助成対象は、次の条件を満たす団体・個人でなければならない。

- (1) 協議会の趣旨に賛同していること。
- (2) 法令等に違反していないこと。
- (3) 予算、決算、事業報告を適正に行えること。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (5) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- (6) 暴力団でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

## (助成事業の手続き等)

第4条 助成を希望するものは、助成申請書（第1号様式）に関係書類を添付の上、協議会会長（以下「会長」という）に提出しなければならない。

- 2 手続き等については、別に定める要領等に従うものとする。

## (普及広報)

第5条 助成対象者は、助成対象活動の際及び活動の成果を公表する際には、協議会からの助成を受けた活動である旨の普及広報に努めるものとする。

- 2 活動実施後、協議会活動交流会等において、活動報告を行うこと。

## (助成事業の窓口)

第6条 協議会は、助成事業の事務を円滑に行うために助成事業業務の全部または一部を、外部の第三者に委託することができるものとし、その実務は次のとおりとする。

- (1) 協議会名義の口座（助成事業分）の通帳等の管理
- (2) 本助成事業の出納管理等の会計事務

- (3) 本助成事業にかかる外部からの問い合わせへの対応
- (4) 本助成事業業務に関する申請受付の開催等に係る事務、実績報告等の取りまとめ
- (5) その他、本助成事業の実施に関する業務

(審査会)

第7条 協議会は、助成対象活動の公平な決定を行うために、審査会を設置することとし、その構成員は、理事会で承認するものとする。

- 2 審査会の構成は、審査会長及び審査員とし、審査会長は理事の中から会長が任命するものとする。
- 3 審査会は、第4条により提出された助成申請書等について審査（必要に応じて申請者に対しヒアリング）を行い、助成対象活動として相応しいものを選定する。
- 4 審査会で技術的な判断が困難な場合は、外部の有識者にヒアリングできるものとする。その際には、申請内容の取り扱いに十分注意する。

(助成対象の決定等)

第8条 理事会は、審査会からの審査結果を承認し、その結果を助成審査結果通知書（第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

- 2 前項による助成審査結果通知を受けた後、この助成金の申請を取り下げようとするときには、この通知を受けた日から起算して20日以内に、その旨を記載した書面を提出しなければならない。

(助成金の交付)

第9条 助成金の交付は、別に定める要領等に従うものとする。

(活動費等の変更)

第10条 助成対象活動について変更が生じた場合は、速やかに会長に助成活動変更承認申請書（第3号様式）を提出し、その承認を受けなければならない。但し、会長が軽微な変更であると判断した場合は、この手続きを省略することができる。

- 2 助成対象活動の活動費総額等の変更を承認する場合は、その旨を、助成対象活動変更承認通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。
- 3 詳細については、別に定める要領等に従うものとする。

(助成対象活動の実施確認)

第11条 協議会は、必要に応じて、助成対象活動が申請書の記載内容に基づき適正に実施されているか否か、現地調査等により確認する。

(実績報告)

第12条 第9条の規定に基づき助成金の交付を受けた者は、活動完了後、助成活動実績報告書（第5号様式）に関係書類を添付のうえ、提出しなくてはならない。

- 2 詳細については、別に定める要領等に従うものとする。

(助成金額の確定)

第13条 助成活動実績報告書の書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により、助成金額確定通知書(第6号様式)により助成対象者に通知する。

- 2 前項において、報告に係る助成対象活動の結果が活動費の減額等により、既に交付した助成金の一部返還等が必要と認められるときは、助成金一部返還請求書(第7号様式)により、助成金の返還を命じることができる。
- 3 詳細については、別に定める要領等に従うものとする。

(助成の取り消し等)

第14条 助成の取り消し等については、別に定める要領等に従うものとする。

(帳簿等の整備)

第15条 助成金の交付を受けた者は、助成金に係る経理についてその収支の事実を明確にした証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を助成活動が完了した日に属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月25日から施行する。

# 平成 26 年度「サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」実施要領

## 1. 目的

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動を推進することを目的とします。

## 2. 申請関係書類の取り扱い

本助成事業の申請のために提出した書類については、審査会内部での取り扱いとし、本人の許可を得ることなく、公開或いは他の業務に利用することはありません。

## 3. 支援対象経費の内容

・本助成に係る対象経費は、非営利な活動内容に密接に関わるものであり、団体等の運営に係る人件費や飲食、菓子代などは対象外とします。

例) 消耗品、機器賃借料、燃料費、保険料、講師謝礼金、旅費、会場使用料、駐車・高速料金、通信運搬費、印刷費、備品など。

## 4. 事業実施

(1) 事業の実施は、助成審査結果通知書（第 2 号様式）が届いてから開始すること。

(2) 助成に際しては、金額や内容等に条件を付す場合がある。その際、提示された条件で事業実施が困難な場合は、辞退することができる。

(3) 活動の際及び活動の成果を公表する際には協議会の助成をうけたことを明記すること。

(4) 活動内容の変更等については、前もって協議会の承認を受けること。

## 5. 実績報告等

(1) 活動終了時には、実績報告書（第 5 号様式）を提出すること。

(2) 実績報告書には、領収書等の関係書類を添付すること。

(3) 上記の提出期日は、事業終了後 2 ヶ月以内。

(4) 助成を受けた団体については、次回総会終了後に行われる活動交流会等において、活動報告を行うこと。

## 6. 助成金の確定

助成活動実績報告書（第 5 号様式）の書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付すべき助成金の額を確定し、助成金額確定通知書（第 6 号様式）により助成対象者に通知します。

## 7. 助成金の交付

(1) 助成が確定した段階で、助成額の半額を上限に、請求に基づき概算払いをすることができます。事業の実施上全額が必要な場合は、事務局にご相談下さい。

(2) 精算は、事業実施報告書提出後の審査の後に、残額を精算払いします。

# 平成 26 年度「サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」募集要領

## 1 背景及び目的

平成 23 年 2 月、サウジアラムコが日本政府と合意し沖縄県うるま市の沖縄石油基地のタンクを借り受けて開始した原油貯蔵事業で沖縄との関係が深まったことを契機に、県のサンゴ礁の保全再生を支援するため寄付（サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金）を行うことになりました。

寄付金については、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会で受入れ、県内でサンゴ礁保全活動を行っている団体への助成など、サンゴ礁保全のために活用させていただくことになりました。

これにより、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進すること」を目的として、サンゴ礁保全活動等を行う団体への助成事業を実施します。

## 2 助成対象の活動内容

助成対象となる活動は、本協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動となる下記のような内容とします。

例) 攪乱要因の除去活動、サンゴ礁保全に関する意識の向上・広報啓発等の活動、調査研究・モニタリング、その他サンゴ礁の保全に関することなど

※サンゴ移植については、別添の審査基準を参考としてください。

## 3 支援対象経費の内容

- ・非営利な活動で、申請を行う活動の内容に密接に関わるもの
- ・団体等の運営に係る人件費、飲食・菓子代などは不可。

## 4 応募資格

- (1) 本協議会の会員であること
- (2) 本協議会の趣旨に賛同している者であること
- (3) 法令等に違反していないこと
- (4) 予算、決算、事業報告を適正に行えること。
- (5) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- (7) 暴力団でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

## 5 予算及び採択団体または個人

- ・平成 26 年度予算総額 300 万円
- ・5～10 団体への助成を予定（1 団体あたり 30 万円～60 万円）
- ・平成 26 年度予算総額から採択団体に分配

## 6 事業実施期間

決定の日から 1 年間

## 7 応募方法

### (1) 提出書類

#### ① 必須書類

- ・ 助成申請書（第1号様式）
- ・ 事業計画書（様式は任意。内容は事業内容、スケジュール、積算の内訳、予算（収入）に関する事など）
- ・ 団体の概要が分かる資料（様式は任意）

#### ② 任意書類

- 定款（会則等）の写し
- 活動実績（事業報告書や特徴的な活動の実績報告書）
- その他（事業計画書の補足など）

### (2) 問い合わせ及び提出先

\*\*\*委託先が決定次第\*\*\*

### (3) 提出方法

- ・ 応募申請書に必要事項を記載し、添付資料を加え、郵送又は直接持参又は
- ・ E-Mail によりファイルを添付（ファイルの形式は pdf ファイルに限る）

### (4) 提出期限

平成 26 年\*\*月\*\*日必着

## 8 提案事業の決定について

### (1) 選考方法

- ・ 書類審査
- ・ 審査会により審査を行い、その結果に基づき、協議会の理事会において、その可否を決定します。

### (2) 審査基準

- ・ 協議会の趣旨や基本理念に沿った内容か、活動内容（計画の実現性、斬新さ、計画の妥当性、継続性、効果、緊急度）と、活動内容と費用の妥当性、これまでの活動実績などを総合的に審査します。

## 9 その他

- (1) 実施方法、実績報告書、採択条件など詳細については、別途定める要領によるものとします。

## サンゴ移植活動審査基準

1. サンゴ移植の目的が明確であり、単なる集客目的のイベントになっていないこと。
2. 移植に用いるサンゴは、当該地域の関係法令規則に基づいて採捕され由来のはっきりしたものを使っている。
  - a. 試験研究の場合は特別採捕許可を受けている。
  - b. サンゴ移植活動の場合は、正規の手続きに従い採捕・養殖された種苗を用いている。
3. サンゴ礁生態系の遺伝的攪乱に配慮している。
  - a. 海外産のサンゴでない。
  - b. 移植先の海域からできるだけ近い海域のサンゴを使用している。
4. 地域の漁業協同組合などと調整し、理解を得ている。
5. 以下の項目などを考慮して移植場所を選定している。
  - a. サンゴ幼生の自然加入が少ない。
  - b. 赤土や過剰な栄養塩などの影響が少ない。
  - c. 移植するサンゴが元々生息していた環境と似た環境（水深，流れ，波当たり等）。
  - d. 高水温になりにくい環境（流れ，水深など）。
  - e. 移植時点で周囲にオニヒトデが少ない。
  - f. 移植したサンゴが，将来，幼生の供給源となる可能性がある。
  - g. 移植先の元の環境に配慮している。
6. 移植後のモニタリング（生存率や成長など）が計画されている。
7. 移植後の管理計画（海藻類の除去，オニヒトデ・魚類等の食害生物対策など）が組まれている。
8. サンゴ礁保全の普及啓発・広報（活動の経過・結果・成果など）が含まれている。

なお、より詳細な情報につきましては、「沖縄県サンゴ移植マニュアル」を参考にしてください。

< <http://www3.pref.okinawa.lg.jp/site/contents/attach/19664/manual.pdf> >

## 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 サンゴ礁保全活動助成事業の審査要領

事業名：「平成 26 年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」

### 1. 審査員について

- (1) 審査会の構成員は理事会で承認する。
- (2) 審査会の構成は、審査会長及び審査員とし、審査会長は理事の中から会長が任命する。
- (3) 審査は審査会長が進行し、審査員は個人的利害から離れ、中立公平に審査する。
- (4) 団体、個人に関わらず、審査員が関係する団体や個人から応募された申請に関しては、その審査員は評価に加わらない。

### 2. 審査における留意事項

- (1) 審査経過は公表しない。
- (2) 審査過程で起こる外部からの働きかけには、申請の取り下げを除き、対応しない。

### 3. 審査の手順

- (1) 審査の手順は以下の①～⑤の手順で行う。
  - ①申し込み締切日までに申請のあった申請書について、事務局が必要項目などの内容の取りまとめを行い、審査会前に審査に必要な書類を審査員へ送付する。
  - ②審査員は当該審査にかかる書類を熟読し、別途定める（4. 審査項目）審査項目について評価し、評価結果を審査会開催前に事務局に提出する。
  - ③事務局は審査員全員の評価結果を合計し、点数の高い順に序列を付け、審査会にて提示する。
  - ④審査会では、事前に評価した内容をもとに審査し採択について検討する。
  - ⑤審査については以下のとおり行うこととする。
    - ア. 原則として採択は評価点数の高い順に序列に従って行う。
    - イ. 同点者が出た場合は、審議して序列を決める。
    - ウ. 上記のア、イの項目に限らず、特別に配慮することがあれば審議して序列変更の可否を決める。なお、特別に配慮することに相当するかどうかは審査会で審議して決める。
    - エ. 申請書の支出項目を精査し、適切でない支出項目が含まれる場合は、申請額を減額し、採択する。適切でない支出項目の判断については、募集要領に照らして審査会で審議決定する。
    - オ. 採択件数は助成予算総額と申請予算総額との関連で決める。



#### 4. 審査項目

(1) 評価は設定した複数の評価項目について行う。

(2) 評価項目は次の通りとする。

- ①計画の妥当性
- ②事業の必要性
- ③事業の実現可能性
- ④事業の保全効果
- ⑤事業の安全性
- ⑥経費の妥当性
- ⑦事業の遵法性

(3) 審査員は各評価項目について5段階の評価を行う。評価は受理された申請を相対的に評価すること。

#### 5. 助成対象の決定について

(1) 審査会は、審査結果を理事会へ報告することとする。

(2) 理事会は、審査会からの審査結果を承認し、その結果を申請者に通知するものとする。